募集停止の流れ（参考事例）

1．経営状態の自己チェック

2．法人内における現状の周知

(1) 法人の経営状態のモニタリング

(2) 理事会、教職員、評議員会、監事の共通認識を持つ

(3) 教職員に対して理事会から随時状況を説明

⇩

3．改善計画の策定

(4) 達成目標、期限を明確化

⇩

計画の達成が困難な場合

⇩

4．理事会による募集停止の決定、公表

(5) 教職員等、学内への説明と周知

5．所轄庁への募集停止の報告

(6) 受験生の混乱を防ぐため、公表時期を勘案

(7) 大学、短期大学の場合は文部科学省へ報告

(8) 在学生、保護者に対する説明会の開催
現況報告と卒業までの学校継続を周知

(9) 推薦入学予定者等がいる場合の対応を検討

(10) 卒業生に対する卒業証明書等の管理方法の周知

(11) 地域住民、取引業者等利害関係者への周知

(12) マスコミ対応、記者発表

⇩

6．全学生が卒業するまでの学校運営の維持

- 経営の維持
- 教学の維持

(13) 在学生が卒業するまでの所要経費、教職員給与等の確保

(14) 債務整理

(15) 募集停止後の校地･校舎の処分、活用の検討

(16) 教職員の再就職先の斡旋の努力

(17) 教員の確保とカリキュラムの維持

(18) 学長による卒業認定の維持

(19) 休学生の復学意思の確認

(20) 留年生が残った場合の取扱いの確認

⇩

7．在学生の卒業

(21) 法人解散の場合、学籍簿の保全と管理委託先の決定

⇩

8．理事会による学校廃止の決議

⇩

9．学校廃止の認可申請

(22) 大学、短期大学の場合は文部科学省へ報告

(23) 寄附行為に基づき残余財産を処分

⇩

10．法人解散の認可申請

(24) 学校が全て廃止になった場合は解散を申請